

教育委員会の点検・評価報告書
(令和6年度分)

令和7年8月
鴨川市教育委員会

目次

1	点検・評価の趣旨	1
2	教育委員会の活動状況	
	(1) 教育委員会会議	1
	(2) 総合教育会議	3
3	各種施策	4
4	各種施策の点検・評価	9
	I. 学校教育	11
	II. 生涯学習	15
	III. 青少年の健全育成	19
	IV. 文化振興	21
	VI. 家庭と地域の教育力向上	24

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、毎年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この規定に基づき、令和 6 年度における事務の管理及び執行状況についての点検・評価を実施し、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすものです。

《参考》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

令和 6 年度は、定例会 12 回及び臨時会 2 回を開催しました。

なお、教育委員と教育委員会の相互理解を深めるため、教育委員会会議の会議終了後に意見交換等を実施しました。

会議名 (開催日)	審議事項
4 月定例会 (4 月 24 日)	議案第 1 号 鴨川市立学校学校歯科医の委嘱について 議案第 2 号 令和 6 年度鴨川市学校運営協議会委員の任命について 議案第 3 号 鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 4 号 鴨川市図書館協議会委員の委嘱について 議案第 5 号 鴨川市文化施設運営協議会委員の委嘱について 議案第 6 号 鴨川市社会教育委員の委嘱について
5 月定例会 (5 月 30 日)	議案第 7 号 鴨川市就学援助費支給規則の一部を改正する規則の制定について 議案第 8 号 令和 7 年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について 議案第 9 号 令和 7 年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の推薦について 議案第 10 号 令和 7 年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査員の推薦について 議案第 11 号 鴨川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 議案第 12 号 物品購入契約の締結について（鴨川市学校給食センター給食用備品（フードスライサー外）） 議案第 13 号 物品購入契約の締結について（移動教室バス）
6 月定例会 (6 月 20 日)	議案第 14 号 鴨川市社会教育委員の委嘱について
7 月定例会 (7 月 18 日)	議案第 15 号 令和 5 年度教育委員会の点検・評価について 議案第 16 号 令和 7 年度使用教科用図書の採択について

8月定例会 (8月29日)	議案第17号 令和5年度教育委員会の点検・評価について 議案第18号 鴨川市学校給食センター調理及び配送等業務委託仕様書の承認について 議案第19号 鴨川市学校給食センター調理及び配送等業務委託プロポーザル実施要項の承認について 議案第20号 鴨川市学校給食センター調理及び配送等業務委託業者選定委員会設置要領の承認について
9月定例会 (9月19日)	議案第21号 鴨川市立小学校及び中学校管理規則及び鴨川市立小学校及び中学校の児童生徒の出席停止の命令の手続に関する規則の一部を改正する規則の制定について 議案第22号 鴨川市言語指導教室等通級指導実施要綱等の一部を改正する訓令の制定について
10月定例会 (10月17日)	議案なし
11月定例会 (11月21日)	議案第23号 令和7年度当初予算における要望等について 議案第24号 鴨川市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について 議案第25号 鴨川市学校給食センター施設、設備等整備計画の変更について
12月定例会 (12月19日)	議案なし
1月定例会 (1月23日)	議案第26号 鴨川市史編さん委員会委員の委嘱について
2月定例会 (2月20日)	議案第27号 鴨川市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第28号 工事請負契約の締結について
第1回臨時会 (3月10日)	議案第29号 鴨川市教育委員会教育長の辞職の同意について
3月定例会 (3月21日)	議案第30号 鴨川市給食費第3子以降無償化規則の一部を改正する規則の制定について 議案第31号 鴨川市外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則の制定について 議案第32号 鴨川市立公民館長の任命について 議案第33号 鴨川市立図書館長の任命について 議案第34号 鴨川市文化財保護審議会委員の委嘱について
第2回臨時会 (3月27日)	議案第35号 鴨川市立学校学校医の委嘱について 議案第36号 鴨川市立学校学校薬剤師の委嘱について 議案第37号 鴨川市いじめ問題対策調査会委員の委嘱について 議案第38号 鴨川市移動教室バス管理規則の一部を改正する規則の制定について

(2) 総合教育会議

市長と教育委員会が教育施策についての意思疎通を図ることにより、教育行政における課題及び目指す姿を共有しながら、連携して教育施策を推進していくことを目的とした会議であり、令和6年度は、1回開催しました。

開催日	内容
10月17日	〈協議事項〉 鴨川市の学校運営協議会及び地域学校協働本部について 〈意見交換〉 教員志望者数の減少について

3 各種施策

本報告書においては、鴨川市教育振興計画・第3期に基づく施策について、点検・評価を実施しています。

鴨川市教育振興計画・第3期

I. 学校教育

【基本目標】0歳から15歳までの連続性のある学び・育ちを重視した教育の推進

0歳から15歳までの子どもの発達の特性を理解し、一人ひとりの健やかな成長と豊かに生きる力を身につけることのできる一貫した教育を、鴨川市の保幼小中一貫教育と位置づけ重点的に推進します。あわせて、未来を力強く生き抜いていくために必要な大きく変化するICT教育や、持続可能な社会を目指すSDGsの教育を推進するとともに、就学支援や教育的支援、不登校対応等にも取り組みます。さらに、小中学校の適正規模や部活動のあり方の検討のほか、安全安心な学校施設の整備や、地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組み、子どもたちがいきいきと活動する学校づくりの推進を図ります。

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進

①保幼小中一貫教育の推進

(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

①認定こども園・小学校の連携の強化 ②魅力ある学びの場がある教育の推進

③一人ひとりの子どもの育ちに合わせた支援の充実 ④保護者への支援

(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進

①確かな学力の育成 ②ICTを活用した情報教育の充実 ③特色ある教育の実施

④発達段階に応じたキャリア教育の推進 ⑤豊かな心を育む教育の推進

⑥体力の向上と健康の推進 ⑦読書活動の推進

(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

①早期からの相談（就学相談・教育相談）と切れ目のない支援体制の充実

②豊かな人間性を育む交流及び共同学習の推進

③一人ひとりの発達に合わせた支援の充実

④多様化する教育的ニーズに対応するための人材育成・指導の充実

⑤認定こども園・小中学校への支援体制の強化 ⑥地域や保護者等への理解・啓発の促進

I-2. 学校教育環境の整備充実

(1) 学校施設設備と教育機器の整備

①長寿命化や大規模改修への対応 ②魅力ある学校づくりに向けた設備の拡充

③バリアフリー化の推進

(2) 教員の意識改革と指導力の向上

①研修の充実と自主的研究活動促進

(3) 信頼される学校づくりの推進

①学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の実施 ②開かれた学校づくり

③学校規模・クラス規模の適正化

(4) 学校給食の充実

①施設・設備の充実 ②民間委託の推進 ③学校や家庭との連携 ④地産地消の推進

Ⅱ．生涯学習

【基本目標】市民一人ひとりの学びを支える生涯学習の振興

誰もがいつでも、どこでも学びたいときに学ぶことができ、その学びの成果を適切に活かせる社会が生涯学習の目指す姿です。このため、市民が家庭や地域で子どもから大人までを対象とした多様な体験学習をはじめ、生活を豊かにする学習活動・読書活動、趣味やスポーツ等に意欲的に取り組める生涯学習環境づくりを進め、自己実現を支援するとともに、地域コミュニティを育てていきます。図書館においては、多様化した市民ニーズに対応した事業展開を図るとともに、その担い手となる人材の育成に努めます。

Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進

(１) 公民館事業の充実

①市民同士がお互いに尊重しあい、教えあい、学びあう生涯学習活動の充実

(２) 市内に関係施設のある大学との連携

①大学等との連携による特色ある生涯学習プログラムの充実

(３) 市民が学びやすい環境づくり

①地域学習・ボランティア活動の支援

(４) 青少年海外派遣の推進

①国際的感覚の豊かな人間育成

Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実

(１) 社会教育関連施設の整備

①施設の計画的な改修と更新

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(１) 生涯型読書活動の推進

①鴨川市生涯読書推進計画に基づく読書活動の推進

(２) 図書資料の整備・充実

①親しみやすい図書館環境づくり ②施設・設備の改修 ③資料の充実 ④図書館分室の運営

(３) 子どもの読書活動と習慣づけの推進

①子どもの読書活動と習慣づけの推進 ②学校教育と図書館の連携による読書活動の推進

Ⅲ. 青少年の健全育成

【基本目標】子どもたちの自立を支援する体制整備

本市の次代を担う青少年が、自らの能力や個性を十分に発揮して自立するとともに、地域の担い手として活躍できるように、学校、家庭、地域、関係機関等が連携しながら、子どもたちの成長と自立を支援する仕組みづくりを推進します。あわせて、青少年が様々な体験・交流活動、社会活動等に参加する機会を拡充するとともに、地域活動の活発化や指導者の育成に努めます。

Ⅲ－１. 啓発活動の推進

(１) 青少年の健全育成に関する啓発の推進

- ①体制の整備
- ②学校・家庭・地域への啓発

Ⅲ－２. 青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(１) 青少年育成団体の活動の活性化

- ①青少年育成団体活動の充実
- ②体験の場・居場所づくりの推進

(２) 青少年育成団体と地域の連携強化

- ①青少年相談員活動の充実
- ②非行防止活動の推進

IV. 文化振興

【基本目標】鴨川ならではの文化・芸術の振興と活用

市民一人ひとりがふるさとの文化に触れ、心豊かな生活を送ることができるよう、音楽や芸能等を含めた市民の多様な文化芸術活動を支援するとともに、様々な分野の文化・芸術に接する機会や活動成果の発表の場の拡充を図ります。さらに、市民の文化芸術活動の拠点となる施設の整備の検討を進めます。

また、市民が本市固有の歴史や文化を理解し、郷土愛と誇りを持てるよう、鴨川市の貴重な文化財の保護・保全と潜在的な文化資源の掘り起こしに努め、文化財保護法の改正を踏まえた文化財の活用を推進します。

IV－1. 文化・芸術の振興

(1) 文化・芸術の振興

- ①文化芸術団体の活動促進
- ②鑑賞機会の充実

IV－2. 文化施設の充実

(1) 文化活動の拠点施設の整備・活用

- ①施設の確保と整備
- ②市民ギャラリーの整備

IV－3. 歴史・文化の保全と活用

(1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進

- ①文化財等の実態調査
- ②文化財保護活動への支援

(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用

- ①市史編さんの継承
- ②史・資料の保存と活用

(3) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用

- ①地域の歴史・文化の理解促進

VI. 家庭と地域の教育力向上

【基本目標】誰もが安心して学べるまちづくりの推進

核家族化や少子高齢化が進む影響等により、子どもと家庭を支える環境が変化しており、地域のつながりや支え合いの重要性が再認識されているとともに、子どもが育つ基盤である家庭の教育力を高めていくことが重要となっています。このため、教育の出発点である家庭教育について親子が一緒に体験して学習する場づくり、子育て支援ネットワークづくり等を推進し、親の育てる力・家庭教育力が高められるよう支援します。地域では、地域住民のつながりや支え合いによる地域コミュニティの形成や、学校、家庭、地域、関係機関等との力強い連携により、子どもに関わり、育ちを応援する地域づくりを進めます。あわせて、誰もが安心して学ぶことができ、その取組が人づくり・地域づくりに活かせる環境づくりを進め、市民の学びを支援して地域の教育力の向上を目指します。

VI-1. 子育て家庭の育ち支援

(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成

①挨拶運動の奨励 ②睡眠と早寝早起き、朝食習慣の確立

(2) 親とともに考える教育の推進

①親の主体性を重視した学び

(3) 学校における子育て支援

①子どもを伸ばし自信をつけさせる家庭教育の推進 ②家庭での教育の目標設定

VI-2. 親が育つ環境づくり

(1) 家庭教育の支援

①家庭教育・子育て支援庁内会議の充実 ②子育て学習会への支援

③PTA活動等を通じた子育て支援の促進

(2) 保護者活動の支援

①保護者研修機会の充実 ②家庭教育相談や家庭教育指導員の活用

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(1) 子どもや家庭に対する相談・支援

①学校内の相談体制の充実 ②相談支援にあたる連携体制の構築

(2) 経済的困難者の助成・支援

①経済的支援の充実 ②障害のある子どもや家庭への支援

(3) 子どもの人権擁護と安全の確保

①児童虐待防止対策の充実

VI-4. 安全・安心な学びの場づくり

(1) 安全教育の推進

①防災教育の充実 ②交通安全教育の充実

(2) 安全な教育環境づくり

①通学の安全対策 ②防犯対策

4 各種施策の点検・評価

各種施策の取組状況の評価については、次のとおりです。

(各種施策の取組状況の評価)

A	とても評価できる
B	まあまあ評価できる
C	あまり評価できない
D	全く評価できない

(評価結果一覧)

施策分野及び区分	評価
I. 学校教育	
I-1. 幼児教育・義務教育の充実	
(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進	B
(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	B
(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進	A
(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	B
I-2. 学校教育環境の整備充実	
(1) 学校施設設備と教育機器の整備	B
(2) 教員の意識改革と指導力の向上	B
(3) 信頼される学校づくりの推進	B
(4) 学校給食の充実	B
II. 生涯学習	
II-1. 多彩な学習活動の促進	
(1) 公民館事業の充実	B
(2) 市内に関係施設のある大学との連携	B
(3) 市民が学びやすい環境づくり	B
(4) 青少年海外派遣の推進	B
II-2. 社会教育関連施設の充実	
(1) 社会教育関連施設の整備	B
II-3. 読書・学習環境の充実	
(1) 生涯型読書活動の推進	A
(2) 図書資料の整備・充実	B
(3) 子どもの読書活動と習慣づけの推進	A

施策分野及び区分	評価
Ⅲ. 青少年の健全育成	
Ⅲ－１. 啓発活動の推進	
(1) 青少年の健全育成に関する啓発の推進	B
Ⅲ－２. 青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化	
(1) 青少年育成団体の活動の活性化	A
(2) 青少年育成団体と地域の連携強化	B
Ⅳ. 文化振興	
Ⅳ－１. 文化・芸術の振興	
(1) 文化・芸術の振興	B
Ⅳ－２. 文化施設の充実	
(1) 文化活動の拠点施設の整備・活用	B
Ⅳ－３. 歴史・文化の保全と活用	
(1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進	B
(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用	B
(3) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用	B
Ⅵ. 家庭と地域の教育力向上	
Ⅵ－１. 子育て家庭の育ち支援	
(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成	B
(2) 親とともに考える教育の推進	B
(3) 学校における子育て支援	B
Ⅵ－２. 親が育つ環境づくり	
(1) 家庭教育の支援	A
(2) 保護者活動の支援	A
Ⅵ－３. 学びのセーフティネットの構築	
(1) 子どもや家庭に対する相談・支援	B
(2) 経済的困難者の助成・支援	B
(3) 子どもの人権擁護と安全の確保	B
Ⅵ－４. 安全・安心な学びの場づくり	
(1) 安全教育の推進	B
(2) 安全な教育環境づくり	B

【施策分野】

I. 学校教育

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(1) 学び・育ちの連続性を重視した教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保幼小中一貫教育における連携事業の継続実施
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 隣接する認定こども園と小学校で、学びの接続を意識した授業実践をもとに協議を行った。 ・ 家庭学習の充実に向け、中学校区ごとに情報交換と協議を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ スタートカリキュラムの作成や情報交換をもとに、学びの接続を意識して、年間を通した継続的な実践に向けた協議を年2回開催した。各こども園や小学校が実践した事項を委員同士で報告し、更なる充実に向けた検討を図った。 ◎ 中学校区ごとに家庭学習の実践方法の共通理解を図り、長期休業中のタブレットを活用した家庭学習を促進した。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異校種間での教員同士の授業参観や協議等を通じた幼小、小中一貫教育を進めることで、学びの接続を意識した実践ができている。 ・ 家庭学習の具体的実践について、成果と課題を共有していく場が必要と考える。

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(2) 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の育ちを支援する指導力向上を目的とした職員研修の充実 ・ 家庭と連携した教育・保育を実施するための情報発信の充実
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の主体性が育まれる環境の設定について、実践しながら職員研修を実施した。 ・ 県総合教育センターや市内における職員研修に積極的に参加することで、小学校との接続期の大切さを理解し、教育・保育の実践に活かした。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 多岐にわたる研修会に参加し、その後、各こども園でフィードバックすることで全体の職員に共有され、教育・保育に反映された。 ◎ 接続期の大切さを理解し、小学校教諭と交流したことで、こども園の職員との相互理解につながった。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども園内の研修で課題を話し合ったり、外部研修で得た情報を共有する場を設けたりすることで職員の資質向上が充実し、幼児教育の推進に繋がった。 ・ 家庭との連携をするための情報発信の仕方や、オンラインでの研修参加に向けたICT環境の整備を希望する。

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(3) 自ら学び未来を切り拓く義務教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」を関連付けた育成と授業改善 学習の基盤となる「情報活用能力」の教科横断的な視点からの育成
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査（小6、中3）及び市学力調査（小3～中2）をもとに、夏の教育政策研究会全体研修会において校内の全職員で児童生徒の課題を把握するとともに、めざす児童生徒像を共有して授業改善を進めた。 「よむYOMUワークシート」を市内全校で継続して実施し、言語能力とともに情報活用能力、論理的思考力の育成を図った。 タブレットを活用した授業や情報モラル教育を通して、情報活用能力の育成を図った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 授業において、児童生徒に自分の考えを書かせるための手立てを工夫したり、児童生徒の振り返りから次時の授業の修正をしたりするなど、授業改善に向けた教員の意識改革が見られた。 ◎ 書く活動を日常化させたことで、児童生徒の記述式設問の無回答率が下がった。 ◎ 情報活用能力の育成に向けて、ICT利活用推進委員会を中心に実践が継続され、実践数として30例報告があり、市内教職員で共有した。 ◎ 家庭学習の手引きにICTの活用を記載し、現状に即した修正を行った。
取組の評価 【A】	<ul style="list-style-type: none"> 「市学力調査」や「よむYOMUワークシート」の導入により、記述力や論理的思考力が向上しつつある。 情報モラル向上の取組は、計画的に積み上げていく必要がある。

《施策区分》

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

(4) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や指導の充実
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 巡回相談員による計画巡回相談（全小中学校・全認定こども園）、要請巡回相談を2回実施した。また、就学相談を22件実施した。 各校に特別支援教育支援員として31名を配置した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 巡回相談員から一人ひとりの特性や困難さ、対応等を学び、関係職員で共有することができた。早期対応や具体的な支援につながっている。 ◎ 就学相談に、市教育委員会指導主事が積極的に入ることで、保護者の不安解消につながっている。 ◆ 「個別の指導計画」について、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導の内容・方法等を検討し、具体的に表して行く必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 支援を要する児童生徒の増加や支援の内容が多様化しているが、特別支援教育支援員が複数配置されていることで対応ができています。 巡回相談での助言は大変効果的である。 個別の支援計画、指導計画を活かした指導を充実させるためには、市教育委員会のより一層の指導と支援が必要である。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実

(1) 学校施設設備と教育機器の整備

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある学校づくりに向けた設備の拡充 長寿命化や大規模改修（トイレ・空調）への対応
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 校務の効率化及び適正化を目的に、令和3年度に市内小中学校へ一斉導入した校務支援システムを継続的に活用した。 東条小学校屋内運動場、天津小湊小学校校舎東側のトイレ改修工事及び鴨川小学校校長室の空調設備更新工事を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 市内全小中学校において、諸表簿の作成や処理、職員間の連絡等に校務支援システムが活用され、校務の効率化が進み、教諭等の月当たり時間外在校等時間が45時間以上の割合は、県平均より低い。</p> <p>◎ 熱中症予防等の安全対策や学習環境の向上を目的とした取組であり、快適な教育環境の確保が図られた。</p> <p>◆ 校務支援システムの活用は進んだが、トラブルの対処や帳票の修正については、学校現場で完全に対処できず、ICT指導員の補助が必要な場面がある。ヘルプデスクを活用しながら各校で対応できるように研修を進めていきたい。</p> <p>◆ 空調設備等を、計画的に整備していく必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況下にあるが、施設の老朽化対策や設備の更新を計画的に実施してほしい。 校務支援システムの活用が進み、諸表簿作成などで大きく役立ち、校務の効率化が進んでいる。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実

(2) 教員の意識改革と指導力の向上

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 研修の充実と自主的研究活動促進
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 校種、学年、教科を超えたグループ編成を行い、相互授業参観を実施した。授業参観（直接参観・オンライン参観）終了後には、協議会を開催した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 自校の職員だけでなく他校の同学年や同教科の授業に、のべ30回参観の機会を設けることで、貴重な研修の機会となった。</p> <p>◎ 授業改善シートを活用することで、授業者は本時のねらいを意識しやすくなり、参観者は授業を見る視点が定まった。</p> <p>◆ 授業参観の実施期間が重なってしまったので、思うように参観することができなかった教員もいた。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 校種、学年、教科を超えたグループを編成し、授業参観及び協議会を行ったことで、授業改善に対する教員の意識の向上に繋がった。実施方法の見直しを図りながら、継続していくことが重要であると考えている。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実

(3) 信頼される学校づくりの推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会3年目における学校の助けとなる運営の推進
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校において、学校運営協議会を設置し、学校関係者と委員が前向きに協議を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各協議会において、建設的な協議が行われ、地域と連携した学校運営を推進することができた。 ◆ 学校運営協議会と地域学校協働本部が連携し活動を充実させていくために、市教育委員会としてサポート体制を整える必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会及び地域学校協働本部が有効に機能している。 地域連携について、学校と地域の両者にとってより良い体制となるよう、学校から地域への働きかけを進めていく必要を感じる。

《施策区分》

I-2. 学校教育環境の整備充実

(4) 学校給食の充実

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 調理及び配送業務の民間委託を継続し、民間業者のノウハウや専門性を活かし、感染症対策導入による安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭が、食育指導を小学校及び中学校に対して実施した。 地元の食材を活かした学校給食を提供し、地産地消の取組についてホームページや給食だより等により周知を図った。 児童生徒等に安全安心な給食を提供するとともに効率的な運営を図るため、老朽化した調理場の設備及び備品や配送車を更新したほか、新たな備品を購入した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 食育の授業だけでなく、給食センターの見学や給食参観を通して、子ども達の食に関する興味や意識を高められた。 ◎ 地場産物を使用した新メニューを提供することにより、児童生徒に地元愛が出てきた。 ◎ 蓄冷剤入り二重食缶を購入したことで、学校に配送するまでの間におけるサラダ類などの温度上昇を抑制できるようになり、食品衛生対策の向上が図られた。 ◆ 米飯や野菜類などを中心に食材費の高騰が続くなかで、現状の栄養バランス及び量を保った学校給食の提供を継続するために必要な取組について検討していく必要がある。 ◆ 給食の提供が、生産者など多くの関係者に支えられていることへの理解や、SDGsや感染症などの現代的な視点を踏まえた食育を推進しており、給食での残食量は年々減少しているものの、より一層の残食量減少への取組が必要である。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 給食センターの環境が向上したことで、安心でおいしい給食の安定的な提供につながるものと考ええる。 栄養教諭が巡回し、子ども達に声掛けをすることで、食に関する指導を行うことができている。 地場産物を多く取り入れるなど、食材費などが高騰する中で工夫した取組が見られる一方、賄材料費などの受益者負担について検討する時期が来ていると考える。

【施策分野】 **Ⅱ. 生涯学習**

《施策区分》

Ⅱ－１. 多彩な学習活動の促進

(１) 公民館事業の充実

重点取組	・ 時代に即した市民のニーズに合う特色ある公民館教室を、公民館ごとに計画して実施する。
実施状況	・ 市民の教養を高め、健康を増進するための各種公民館教室を開催した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 人気のある公民館教室を中心に、多彩な公民館教室を開催し、学びの場を提供した。 開催教室数は198件で、参加者は延べ3,542人となった。 〔昨年度：開催教室数230件、参加者数延べ4,188人〕 また、学習成果を発表する場として、毎年実施している「公民館まつり」を令和6年11月30日（土）・12月1日（日）に開催した。 参加団体は、発表22団体、展示22団体の合計44団体で、入場者は792人となった。 ◆ 幅広い年齢層を対象とした利用者のニーズを的確に捉え、より魅力ある学びの場を創出する必要がある。
取組の評価 【B】	・ 公民館の再編を良きチャンスと捉えて、情報発信などを工夫していくことで、利用者増を目指して周知していくことが大切である。

《施策区分》

Ⅱ－１. 多彩な学習活動の促進

(２) 市内に関係施設のある大学との連携

重点取組	・ 各大学と協議し、過去の実績にこだわらない行事の在り方や開催方法などを検討し、大学の持つ知的及び文化的資産等の特色を活かした各種事業を実施する。
実施状況	・ 各大学と連携した各種事業を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 市内に施設を有する5大学と10の事業で連携し延べ342人が参加した。効果的なPRと参加者のニーズにあったテーマにより交流の機会が拡大し、参加者増につながった。 〔昨年度：5大学10事業、延べ319人参加〕 ◆ 事業を実施するにあたり、その内容等について、大学側との協議を要する。
取組の評価 【B】	・ 素晴らしい事業内容なので、より多くの方に参加してもらえような施策を今後も期待したい。

《施策区分》

Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進

(３) 市民が学びやすい環境づくり

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの登録者数を増やし、学校の授業を含め、市民にこの事業を広く周知し、ボランティア活用の促進を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習人材バンクボランティアは、学校、公民館や社会教育において活動した。 ・ 文化施設ボランティアは、毎年の研修を実施し、さらなるスキルアップを図った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 生涯学習人材バンクボランティアは19名増の41人、文化施設ボランティアは6名減の29人の登録者数となった。 活動では、生涯学習人材バンクボランティアは延べ23回、文化施設ボランティアは延べ198回であった。 ◆ 生涯学習人材バンクボランティアでは、幅広い分野における活用の促進を検討する必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動は理解できるが、市民のニーズを調査する必要があると考える。 ・ 「雇用」「定住」を留意した事業内容の方が、促進に繋がるのではないか。

《施策区分》

Ⅱ－１．多彩な学習活動の促進

(４) 青少年海外派遣の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業に携わる団体と協力し、国際感覚豊かな青少年育成に資する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習課が全日程のプログラムを作成するなど中心となりながら、他団体と協力して青少年海外派遣事業を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 応募者9人から、中学生1人、高校生5人の計6人を選考し、派遣をすることができた。 ◆ 派遣者への事前研修やマニトワック市から来訪する学生に対するプログラムについて、満足度を高める工夫をする必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動については、子どもの将来に大きな影響を与えるので継続すべきである。 ・ 子どもの未来のために、安定した予算確保に努めてほしい。

《施策区分》

Ⅱ－２．社会教育関連施設の充実

(1) 社会教育関連施設の整備

重点取組	<ul style="list-style-type: none">市民の身近な学習の場である公民館を、安全・安心に利用していただくため、引き続き、施設の維持・管理に取り組むとともに、再編後の運営のあり方について検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none">調理室を利用する定期利用団体に対し、再編後の活動場所についての協議を実施した。老朽化した設備の修繕を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 利用者の安全を図るため、緊急性を踏まえて優先順位を付け、施設の修繕を実施した。</p> <p>◆ 廃止予定の公民館を利用している団体が、新たに利用する公民館へスムーズに移行できるよう、支援が必要である。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none">これから増える一方の修繕費の捻出を考えると「使わない」という判断も必要ではないかと考える。

《施策区分》

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(１) 生涯型読書活動の推進

重点取組	・ 既存の行事内容の見直しを図り、生涯にわたる学びへとつながる図書館運営を目指す。
実施状況	・ 「ぬいぐるみのおとまり会」を、6月の「おひぎにだっこのおはなし会」や9月の「おはなしひろば」と同時に開催して、行事の充実を図った。また、昨年度中止した俳句講座は、内容を見直して開催した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 子どもの年齢に合わせた行事と同時開催することで、参加する児童の年齢が明確となり、参加しやすかった。 ◎ 大人向け行事「俳句講座」を入門編、中級編とレベル分けをして開催したことで、受講者の学びが多かった。 ◆ おはなし会だけ参加する児童がいる可能性があるため、周知方法に工夫が必要である。 ◆ 俳句講座をレベル分けした事で、中級編の参加を躊躇した方がいた。誰でも参加できる内容にし、皆が学べる機会の提供に努めたい。
取組の評価 【A】	・ 活動内容については、大いに評価できる。また、企画される内容においても創意工夫が見られ、子ども達の評価も良いことから、今後の取組にも期待したい。

《施策区分》

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(２) 図書資料の整備・充実

重点取組	・ 照明器具のLED化や館内スペースの有効活用により、望ましい読書・学習環境に対応した施設の整備に努める。
実施状況	・ 火災報知設備の不感知箇所の修繕、浄化槽放流ポンプ等の修繕のほか、飲食スペースのエアコン修繕を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 火災報知設備の不感知箇所の修繕や、浄化槽放流ポンプ等の修繕を行う事で、安全で安心して利用できる図書館運営が図られた。 ◆ 施設が老朽化しているため、図書館全体の計画的な修繕が課題である。
取組の評価 【B】	・ 火災報知設備の不感知事象などは、消防法やその他法令に抵触するため、修繕は設置者の義務である。

《施策区分》

Ⅱ－３．読書・学習環境の充実

(３) 子どもの読書活動と習慣づけの推進

重点取組	・ 出張読み聞かせや読書に関する研修会講師の依頼などを積極的に受け、読書活動の推進と読書の習慣づけに努めていく。
実施状況	・ 株式会社良品計画からの依頼により、出張おはなし会を行った。 ・ 長狭高等学校からの依頼により、生徒に読み聞かせ指導を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 他機関と連携を取り、出張おはなし会を実施したり、読み聞かせ指導を行うことで、読書活動の推進が図られた。 ◎ 小中学校図書室の本の補修研修を行うなど整備に協力し、読書環境の充実に努めた。 ◆ 読書活動を広める研修等の講師を育成していく必要がある。
取組の評価 【A】	・ 図書館が利用者にとって安心出来る場所として発展していくことが、子どもの読書活動や習慣化の推進に繋がると思われる。

【施策分野】 **Ⅲ. 青少年の健全育成**

《施策区分》 **Ⅲ－１. 啓発活動の推進**
(１) 青少年の健全育成に関する啓発の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中高生等からの青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向けた取組（各小中学校への訪問）を実施する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成推進大会で、入賞作品の表彰を行うほか、青少年指導者研修会を講演会（東洋大学交流事業）と兼ねて実施した。 この大会には、青少年育成関連団体以外に、一般の方々も参加した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 青少年指導者研修会を講演会と兼ねて実施したことで、相乗効果により単独で行うより青少年健全育成の啓発効果を上げることが出来た。 ◎ 標語は、高校生の応募数が増えたことにより、全体として増となった。 ◆ 作文の応募数が、若干減少した。 ◆ 一般からの標語の応募が少ない。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 「鴨川の良さ」「鴨川だから出来ること」など地域（故郷）を知る事業があっても良いと思う。 定量的に啓発効果を得られたことを示す必要があると考える。また、その啓発効果が青少年にどのような影響（結果）を与えたのか、活動の成果を具体的に示す必要があると考える。

《施策区分》

Ⅲ－２．青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(１) 青少年育成団体の活動の活性化

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜スクールでは、7スクール全てのスクールを昨年度に引き続き開校する。 ・ 地域学校協働本部を立ち上げる学校との協力体制を取る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜スクールは、7スクール全ての開校を実施した。 ・ 千葉県主催の地域学校協働活動推進員コーディネーター研修が本市を会場に開催され、地域連携担当教職員とコーディネーターが研修に参加した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域学校協働活動の一環として、土曜スクール活動を行うことができた。 ◎ 土曜スクール合同事業では、姉妹都市のマニトワック市との折り紙交換会や、タグラグビー、ボッチャを通じた地域の方々との交流が行われた。 ◆ 地域学校協働活動の周知を引き続き行っているが、全ての学校の協力体制の構築には至らなかった。
取組の評価 【A】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市、コーディネーター、土曜スクールの熱意と子ども達の意欲的な取組に、年々成長する子ども達の仲間や下級生達への対応の様子など、この活動の果たす役割の大きいことを実感している。 ・ 少子化や役員のなり手不足など、活動体制を見直していくことも必要になってくると思う。

《施策区分》

Ⅲ－２．青少年育成団体活動の活性化及び地域との連携強化

(２) 青少年育成団体と地域の連携強化

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第21期千葉県青少年相談員の活動及び組織強化を支援する。 ・ 年間を通じたパトロールの他、安房地区及び鴨川市におけるつどい大会を開催する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第21期千葉県青少年相談員は、「少年の日・地域のつどい安房地区大会」及び「青少年のつどい鴨川市大会」を開催したほか、夏期パトロールや市子ども会育成連盟主催行事にも協力するなど多くの行事に参加した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 「青少年のつどい鴨川大会」は、ソフトボール、ミニバスケットボールの各競技に、合計73人の児童が参加した。 ◆ 青少年のつどい鴨川市大会は、開催種目により参加児童の地域に偏りが生じている。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標として青少年相談員の更なる組織強化と活動の充実を図るため、具体的な方法を検討する必要がある。

【施策分野】 **Ⅳ. 文化振興**

《施策区分》 **Ⅳ－１. 文化・芸術の振興**
(１) 文化・芸術の振興

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化協会をはじめ文化芸術団体の活動を支援する。 ・ 文化・芸術の鑑賞機会の充実を図る。 ・ 市所蔵の資料及び作品を有効活用する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化協会の活動を支援するため、補助金を交付した。 ・ 文化祭は、鴨川市郷土資料館を会場に、11月の3週にわたって開催した。 ・ 市民音楽祭を11月23日（土・祝）に開催した。 ・ 市所蔵の絵画作品を、郷土資料館展示室で公開した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 文化祭を開催し、市民の文化活動の成果を発表する機会の提供に努めた。 ◎ 文化協会の各部門における会員募集や、活動成果の発表を支援した。 ◎ 郷土資料館において、彫刻、絵画など収蔵作品を展示するとともに、定期的な展示替えにより、鑑賞機会の充実に努めた。 ◆ 高齢化に伴う会員数の減少に対応するため、文化協会活動の広報及び支援が必要である。 ◆ 市収蔵資料及び作品類のうち、未調査のものについての調査研究を行うほか、有効活用の方策を検討する。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代にあった、質の高いものと触れ合うことのできる場は必要である。

《施策区分》

Ⅳ－２．文化施設の充実

(１)文化活動の拠点施設の整備・活用

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現有施設における市民の文化芸術活動の発表の場を確保する。 ・ 新たな文化芸術施設を検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の廃止・休館に伴い、発表の場を確保することが困難になっている市内の文化芸術団体に、日頃の練習の成果を発表する際の施設使用料について、その一部に補助金を交付した。 ・ 郷土資料館の展示室を、市民の発表の場として提供した。
<p>成果と課題</p> <p>◎成果</p> <p>◆課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市内２団体に、施設利用料に対する文化活動事業補助金を交付した。 ◎ 市内３団体が、作品発表の場として郷土資料館の展示室を利用した。 ◆ 休館後の市民ギャラリー所蔵作品の利活用及び遊休施設の利活用を含めた移転先を検討する。
<p>取組の評価</p> <p>【Ｂ】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊休施設が増加し、解体費用も確保できない状況下において、施設を新設することに検討の余地はないと考える。

《施策区分》

IV-3. 歴史・文化の保全と活用

(1) 指定文化財保護活動の支援と適切な保護の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 指定・未指定文化財の保護に向けた調査を実施し、理解促進を図る。 文化財保存活用地域計画を作成する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 古文書や民俗資料など、未指定文化財の調査及び研究を進めた。 文化財保存活用地域計画の作成のため、文化財保存活用地域計画策定協議会を開催した。 <p>また、文化財に関する市民アンケートや既存資料の整理などを行った。</p>
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 鴨川市の指定文化財、鴨川の石造物 100 選など 11 冊を配布し、市内外へ本市の歴史や文化の周知に努めた。 ◎ 昨年度に引き続き、文化財保存活用地域計画の作成を進めた。 ◆ 指定・未指定文化財の保存活用を図り、新たな指定に向けた調査研究を実施する必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 本市文化財を周知するための取組を進める。

《施策区分》

IV-3. 歴史・文化の保全と活用

(2) 市史の編さん、史・資料調査と保存・活用

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 市史の発刊計画を検討し、策定する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 古文書を中心とした未指定文化財の調査研究を実施した。 発刊計画検討のための古文書等基礎情報を整理した。 鴨川市史やあゆみシリーズの販売により、本市の歴史や文化の周知に努めた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 現在把握している情報を整理し、発刊物の候補案を作成した。 ◎ 鴨川市史やあゆみシリーズを 51 冊頒布し、市内外に本市の歴史や文化を広く周知することができた。 ◆ 今後の市史編さん事業における発刊計画の検討が必要である。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 鴨川市史やあゆみシリーズについて、さらなる周知を図る必要がある。

《施策区分》

IV-3. 歴史・文化の保全と活用

(3) 地域の歴史・文化資源の周知と有効活用

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 展覧会の開催や情報発信による歴史・文化資源を周知し、活用を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 『鴨川市所蔵絵画コレクション』（2期と3期の2回開催）及び『菓子木型～美しい和菓子のカタチ～』を開催し、本市の歴史、文化の紹介と理解の促進に努めた。 鴨川市郷土資料館公式 X (@bunka_kamogawa) を活用し、139 件の投稿を行って、郷土資料館からの情報発信と本市の歴史・文化の普及啓発に努めた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 企画展 3 件を開催し、本市の歴史と文化に関する理解を促した。 ◎ 鴨川市郷土資料館公式 X のフォロワー数が 514 人に増加するなど、郷土資料館からの情報発信に一定の効果があった。 ◆ 展覧会及び講座を更に魅力あるものとするため、より一層の内容の充実や、情報発信を強化する必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 展覧会、講座も大切だが、現地で触れることも大切だと考える。

【施策分野】 **VI. 家庭と地域の教育力向上**

VI-1. 子育て家庭の育ち支援

《施策区分》

(1) 基本的な生活習慣と望ましい規範意識の育成

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区の特色を活かした小中一貫教育を推進する中で、望ましい生活習慣の確立を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各校の養護教諭を中心に、望ましい生活習慣について啓発を続けた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 令和6年度の全国学力・学習状況調査及び学校給食実施状況調査の結果から、「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒は8割を超えており、継続して高い水準を保っている。</p> <p>◆ 学年が上がるごとに朝食欠食の児童生徒が増える傾向にある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭を中心に、望ましい朝食の喫食やスマートフォン等使用時間等の生活習慣について、調査や検討が計画的に行われ、効果的な情報発信がなされた。 家庭の意識や生活に左右される部分が大きいため、保護者も含めた丁寧な指導が必要である。

VI-1. 子育て家庭の育ち支援

《施策区分》

(2) 親とともに考える教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区の特色を活かした小中一貫教育を推進する中で、家庭学習・自主学習の確立を図る。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫推進委員会（年4回）において、家庭学習に関する取組について各学校の実態と情報を共有した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 長期休業中の課題内容について検討し、タブレットの活用を推進した。課題の進捗状況や到達度について、休業中であっても随時確認できるといった利点を共有することができた。</p> <p>◎ 家庭学習の手引きを更新し、タブレットを活用した家庭学習の方法についても明記した。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習の手引きにタブレットの活用方法を明記することで、時代に合わせた改訂ができた。 家庭学習に特化していくことで、本来の小中一貫で考え、実践すべき内容とずれが生じているのではないのかと考える。

《施策区分》

VI-1. 子育て家庭の育ち支援

(3) 学校における子育て支援

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭での教育の目標設定を呼びかける。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全小中学校において、家庭や地域の教育課題をテーマにした教育ミニ集会を計画した。 ・ 参加者による目標設定に向けての意見交換等が行われた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 各校において、教育ミニ集会を計画し、家庭で取り組むための目標設定等の支援をすることができた。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育ミニ集会という場があることで、各学校で工夫を凝らし、保護者と地域住民が、教育について語り合うことができた。 ・ 親と子が、同じテーマについて同じ場所でともに考え、意見を交換できるような場の設定がさらに必要である。

《施策区分》

VI-2. 親が育つ環境づくり

(1) 家庭教育の支援

重点取組	・ 家庭教育学級等を通じて、保護者の成長や学びの場を提供し、充実を図る。
実施状況	・ 保護者の語り合いや交流、親子のふれあいを通じて、子育てを学ぶ場として市内6箇所の認定こども園と社会福祉法人太陽会の認定こども園O U R Sで「家庭教育学級」を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ アンケート等の意見を反映し、対象者の興味がある内容の事業を実施することができた。(家庭教育学級13回、参加者延べ739人) ◎ 東条地区の家庭教育学級を、今年度初めて開催した。 多世代の参加があり、多世代で子育てを学ぶことができた。(参加者95人) ◆ 家庭教育学級は、就学前の子どもの保護者を対象に実施しているが、子育て世代の対象を広く捉えた内容の企画を継続する必要がある。
取組の評価 【A】	・ こども園任せとなっている部分が多いのではないか。企画立案の検討の中に生涯学習課がどのように関わり、指導助言しているのか。

《施策区分》

VI-2. 親が育つ環境づくり

(2) 保護者活動の支援

重点取組	・ 多くの人ができるよう、家庭教育相談の環境を提供する。
実施状況	・ 家庭の教育力を高めるため、家庭教育指導員(2人)による相談対応のほか、家庭教育指導員が家庭教育に関する学習会(サークル活動)等に参加し、助言や指導を行うなど、保護者活動の支援を行った。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	◎ 家庭教育指導員が地域に寄り添った取組による支援活動を展開できた。(家庭教育相談件数28件、子育て学習会9回参加者延べ26人) ◆ 家庭教育支援に大切な「関係づくり」、「心を育てる」、「支え合う」など、家庭教育の意識を高め、保護者が積極的につながり活動できる環境づくりを推進する必要がある。
取組の評価 【A】	・ 本当に困っている家庭が相談できるようなシステムや、情報発信が大切だと考える。

《施策区分》

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(1) 子どもや家庭に対する相談・支援

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「個別の教育支援計画」、「子どもファイル」を活用した関係機関との連携強化 ・ 教育支援事業による不登校児童生徒等へのサポートの充実と連携強化
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携協議会を実施した。(特別支援教育・不登校支援) ・ スクールカウンセラーが全校配置されていることにより、相談体制が充実した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 業務委託している一般社団法人との連携を図りながら、不登校児童生徒等へのサポートの充実を図ることができた。不登校児童生徒の中には、学校の支援教室まで通学できるようになった生徒もいる。</p> <p>◆ 「子どもファイル」の活用方法について、より一層の周知を図る必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関や委託先の法人との連携はとれている。 ・ 「個別の教育支援計画」や「子どもファイル」の内容や活用についての職員や保護者への説明が十分ではない。

《施策区分》

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(2) 経済的困難者の助成・支援

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学援助制度に係る周知拡大
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭に一斉配付した案内文書が、保護者の手元まで届かないといった声が聞かれたことから、特に、前年度認定者に関しては再周知を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<p>◎ 再周知の対象者を絞り込み、封書形式により配付を行ったことで、効果的な周知が図られた。</p> <p>◆ 制度の周知に関し、案内文書の配付関連では大幅な改善が進んでいる一方、保護者の手元に届いた案内文書の記載内容がしっかりと認識されていないのではといった声が学校側から届けられているため、案内文書及び制度チラシの見直しを検討していく必要がある。</p>
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が必要な家庭には、十分な支援が行われている。 ・ 支援制度の周知・申請方法については、現場の声をもとに改善されてきているが、就学援助における前年度認定者に対する取扱いなど、引き続き、検討していく必要がある。

《施策区分》

VI-3. 学びのセーフティネットの構築

(3) 子どもの人権擁護と安全の確保

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権意識の向上と安全の見守りの充実
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、いじめ防止や人権意識の向上に向けた授業を実践した。学校や家庭での生活について、定期的に教育相談等を行い、情報収集に努めるとともに、把握した問題点について、学校と関係機関で連携し対応した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 各種の取組において、子どもの人権意識の向上とともに、学校職員の意識を高めることができた。子ども同士の問題について、早期発見、早期対応につなげることができた。 ◆ 家庭での様子やSNSでのトラブルなど、今後も学校、家庭及び関係機関と情報共有し、連携して対応していかなければならない。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> 人権教室の実施や関係機関も含めた安全見守りにより、児童生徒の人権擁護はできていると考える。 SNS等の情報モラルについては大きな課題であり、児童生徒だけでなく保護者も巻き込んだ取組をしていかなければならない。

《施策区分》

VI-4. 安全・安心な学びの場づくり

(1) 安全教育の推進

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分を大切にし他者を思いやる教育の実践 ・ 自然災害等による非常事態時に対応できる防災教育の実践
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校の生徒指導会議に、市教育委員会指導主事、鴨川市に配置されているスクールソーシャルワーカー及び南房総教育事務所のスクールソーシャルワーカーと参加し、状況把握に努めるとともに、指導・助言を行った。 ・ SOSの出し方教育において、市主催の生徒指導会議で各校に周知を図った。 ・ 鴨川市地域防災計画の修正を踏まえ、「市小中学校防災対応マニュアル」の見直しを行い、マニュアルに基づいた防災避難訓練を実施した。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 市教育委員会指導主事が、各校の生徒指導会議に各学期ごとに参加し、必要に応じて助言を行った。 ◎ 防災対応マニュアル、危機管理マニュアルの見直しを行うとともに、計画的にシェイクアウト訓練等を行い、安全を意識した防災教育を実践するよう指導・助言した。 ◎ 鴨川市社会福祉協議会等の関係機関と連携し、福祉に関わる授業実践を推奨した。 ◆ 児童生徒の防災教育に関しては、登下校時や各家庭にいるときなど、様々な場面での行動について、今後も継続的に指導していく必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の津波避難訓練、防災対応マニュアルの見直しなどにより防災教育の推進が図られた。 ・ 各校で行われる生徒指導会議に、指導主事とスクールソーシャルワーカーが同席し助言する効果は大きかった。

《施策区分》

VI-4. 安全・安心な学びの場づくり

(2) 安全な教育環境づくり

重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議を開催し、警察署、道路管理者、市行政部局等の関係機関と連携しながら、それぞれの専門的知見のもと、安全で具体的な対策を検討する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議により、各学校の状況を関係機関と共有し、対策について検討した。 ・ 児童の下校時の見守りについて、防災行政無線で、児童から地域住民へ見守りの協力を呼びかけた。
成果と課題 ◎成果 ◆課題	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 県や市の道路管理者や警察等、関係機関と連携し、白線またはドット線、グリーンベルトの引き直しや草木の伐採などの安全対策を実施した。 ◎ 児童の下校時の見守りについて、防災行政無線による呼びかけを各小学校代表児童の声で放送することにより、地域住民に対してより効果的に伝えることができた。 ◆ 通学路の安全対策について、今後も継続して検討し、改善に向けて取り組んでいく必要がある。
取組の評価 【B】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路安全推進会議の実施により、通学路の安全について関係機関と情報共有をすることができ、グリーンベルトの引き直しや草木の伐採など迅速に対応していただいた。 ・ 「ながら見守り」の方法等について、学校運営協議会や地域学校協働活動とタイアップして進めていかねばならない。